

令和3年度 事業計画

(別紙)

令和3年3月31日

旧		新	
P 5 上か ら17 行目	また、「 <u>社会保険加入の徹底</u> 」及び「 <u>設計労務単価引上げ分アップ宣言</u> 」を通じ、 <u>社会保険加入促進及び賃金引上げのための運動・取組</u> の周知・徹底を図る。	P 5	また、「 <u>社会保険加入の徹底</u> 」を通じ、 <u>社会保険加入促進のための運動・取組の周知・徹底</u> を図る。
P 6	追 加	P 6	<p>② <u>技能者の概ね2%以上の賃上げへの取組</u></p> <p><u>全建では、これまで「単価引き上げ分アップ宣言」に基づき、継続的な技能者の賃上げへの取組を進めてきたところ、令和3年2月の労務単価改定でも全国平均でプラス1.2%（9年連続プラス改定）となった。しかしこの数値は、調査結果がマイナスとなった地域・職種についてコロナ禍の特別措置として据え置いた結果であり、今年度この単価改定分をアップするだけでは、来年度にはマイナス改定に転じるおそれがある。</u></p> <p><u>このため、3月の国土交通省と建設業4団体との意見交換会で申し合わせた、同宣言を超える概ね2%以上の賃上げを目指し、下請契約での配慮、下請会社への指導等の取組を進める。併せて、その阻害要因となりかねないダンピングの防止に向け、調査基準価格の設定の適正化等を要望・提言する。</u></p>
P 6	②建設キャリアアップシステムの普及に向けた環境整備	P 6	③建設キャリアアップシステムの普及に向けた環境整備 ※以降⑦まで番号繰り下げ